

令和8年度 国土交通大臣登録「昇降機等検査員講習」申込み案内

登録講習実施機関：一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター

【事務局・問い合わせ先：講習事業部】

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-15-5 内幸町ケイズビル

・電話：03-3591-2423

・FAX：03-3591-2431

・ホームページ：https://www.beec.or.jp

・e-mail：shokoki@beec.or.jp

問い合わせ対応（土、日、祝日を除く）：9:30～12:00、13:00～17:30

多くの人が利用する劇場、ホテル、店舗、事務所、マンション等に設置されている昇降機（エレベーター、エスカレーター等）や遊園地等にある遊戯施設（コースター、観覧車等）は、安全を確保するために、定期的に検査を受けて、その結果を特定行政庁に報告することが義務付けられています。本講習は、講義及び修了考査で構成され、修了考査に合格した方に「修了証明書」を交付いたします。その後、国土交通省地方整備局長等に申請することにより、その検査を行うことができる昇降機等検査員の資格者証の交付を受けることができます。

お申込みには、申込者情報の登録及び受講資格を証明する書類の提出が必要となります。ご確認の上、お申込みいただきますようご案内申し上げます。

また、本講習は、WEB講習と会場講習で実施いたします。WEBによる受講環境を確保することが難しい方は会場講習の選択が可能です。なお、修了考査はWEB講習、会場講習ともに会場で実施いたします。

【第1 開催地、受講方法、開催期日、会場、定員等】（講義の視聴は、WEB講習3週間・会場講習は3日間）

開催地	受講方法	開催期日				会場	定員 (名)
		講義【録画の視聴】		修了考査【会場】			
		受講期間(視聴期間) 〔WEB講習の配信期間は3週間、 会場講習は3日間〕	受講場所	受講日	受講場所		
東京	WEB講習	9月11日(金)～10月1日(木)	自宅等	10月9日 (金)	会場	ベルサール汐留	460
	会場講習	10月6日(火)～10月8日(木)	会場			シェーンバツハ・サポー	
大阪	WEB講習	9月11日(金)～10月1日(木)	自宅等	10月9日 (金)	会場	OMM	380
	会場講習	10月6日(火)～10月8日(木)	会場			難波御堂筋ホール	125

WEB講習：インターネットを利用して配信される講義（録画）を自宅等で視聴し、修了考査は会場を受けていただきます。視聴期間内は何度でも視聴可能ですが、初回視聴時は、1編から順番に視聴していただきます。なお、講義時間（視聴時間）が法令により定められているため、各科目初回視聴時は、早送り、倍速での再生、複数講義の同時再生等、視聴時間を早める機能の使用は認められません。一時停止、停止、巻き戻しのみ可能です。2回目以降の視聴は、どの講義からでも視聴が可能となり、早送り等の機能の使用も可能です。全科目を視聴完了後に「WEB講習動画視聴完了宣誓書」をメールにてご提出いただきます。また、視聴期間終了後、事務局で全科目の視聴が完了しているか、視聴時間を満たしているかを確認します。1科目でも最後まで視聴が確認できない方、視聴時間を満たしていない方、又は「WEB講習動画視聴完了宣誓書」の提出がない方は、修了考査を受けることはできません。

会場講習：希望する開催地の会場で、講義及び修了考査を受けていただきます。

講義は、事前に録画した講義を時間割に沿って会場で視聴する方法です。

WEB講習と講義内容は同じですが、各科目の講義の視聴は1回となります。

インターネット環境の確保が難しい方に用意する講習方法となります。

【注1】 各開催地とも定員に達し次第、申込受付期間中でも締め切ります。また、定員等により、受講方法等を調整させていただきます。

【注2】 開催内容等に変更が生じる場合がございますので、最新の情報は当財団ホームページをご確認ください。

【第2 受講資格】

昇降機及び遊戯施設に関して必要な実務経験^{※1}年数(卒業された学歴等より)及び申込みに必要な書類早見表

受講区分	受講資格は、平成28年国土交通省告示第700号第4による。			卒業後の実務経験年数	必要書類等	書類入手先・入手方法等	受講区分																								
I	①	学校教育法	大学、専門職大学	4年制	<p>≪表1. 正規の機械工学・電気工学としてそのまま適応する学科名≫</p> <table border="1"> <tr> <td>電子(工学)科</td> <td>電気電子(工学)科</td> <td>電気通信(工学)科</td> </tr> <tr> <td>精密機械(工学)科</td> <td>応用機械(工学)科</td> <td>生産機械(工学)</td> </tr> <tr> <td>繊維機械(工学)科</td> <td>航空(工学)科</td> <td>造船(工学)科</td> </tr> <tr> <td>船舶(工学)科</td> <td>自動車(工学)科</td> <td>鉄道(工学)科</td> </tr> <tr> <td>制御(工学)科</td> <td>計測(工学)科</td> <td></td> </tr> </table> <p>≪表2. 実務経験1年を加えて適応する学科名≫ ※卒業後の実務経験年数にプラス1年が必要</p> <table border="1"> <tr> <td>建築(工学)科</td> <td>土木(工学)科</td> <td>建設(工学)科</td> </tr> <tr> <td>都市(工学)科</td> <td>設備工業科</td> <td>建築設備(工学)科</td> </tr> </table> <p>≪表3. 「上記表1又は表2に該当しない学科で、同等の課程と確認ができた学科」※4</p> <p>上記(表1、2)以外の学科の場合、「単位修得証明書」又は「成績証明書」(卒業された学校から取得)の提出により、正規の「機械工学」、「電気工学」と同等と認める課程であることが確認できた場合</p>	電子(工学)科	電気電子(工学)科	電気通信(工学)科	精密機械(工学)科	応用機械(工学)科	生産機械(工学)	繊維機械(工学)科	航空(工学)科	造船(工学)科	船舶(工学)科	自動車(工学)科	鉄道(工学)科	制御(工学)科	計測(工学)科		建築(工学)科	土木(工学)科	建設(工学)科	都市(工学)科	設備工業科	建築設備(工学)科	又は業同された認め課程と機械判断工学科名「電気」の工場学合	① 2年以上	申込者情報・写真 実務経験等証明書 被保険者記録照会回答票 労働者名簿 学科名が記載された卒業証明書又は卒業証書 単位修得証明書又は成績証明書	インターネットから登録 ホームページよりダウンロード 年金事務所又はマイナポータル 勤務先 卒業校 卒業校 ※左(表3)に該当する方	I
		電子(工学)科	電気電子(工学)科	電気通信(工学)科																											
	精密機械(工学)科	応用機械(工学)科	生産機械(工学)																												
	繊維機械(工学)科	航空(工学)科	造船(工学)科																												
	船舶(工学)科	自動車(工学)科	鉄道(工学)科																												
	制御(工学)科	計測(工学)科																													
	建築(工学)科	土木(工学)科	建設(工学)科																												
	都市(工学)科	設備工業科	建築設備(工学)科																												
	②	学校教育法	短期大学、専門職短期大学、専門職大学(3年の前期課程)	3年制(夜間を除く)		② 3年以上	申込者情報・写真 実務経験等証明書 被保険者記録照会回答票 労働者名簿 学科名が記載された卒業証明書又は卒業証書 単位修得証明書又は成績証明書	インターネットから登録 ホームページよりダウンロード 年金事務所又はマイナポータル 勤務先 卒業校 卒業校 ※左(表3)に該当する方																							
		③	学校教育法	短期大学、専門職短期大学、専門職大学(2年の前期課程) 高等専門学校 専修学校			2年制 5年制 専門課程2年以上	③ 4年以上	申込者情報・写真 実務経験等証明書 被保険者記録照会回答票 労働者名簿 学科名が記載された卒業証明書又は卒業証書 単位修得証明書又は成績証明書	インターネットから登録 ホームページよりダウンロード 年金事務所又はマイナポータル 勤務先 卒業校 卒業校 ※左(表3)に該当する方																					
職業能力開発促進法	職業能力開発総合大学校等		特定専門課程、専門課程	④ 7年以上	申込者情報・写真 実務経験等証明書 被保険者記録照会回答票 労働者名簿 学科名が記載された卒業証明書又は卒業証書 単位修得証明書又は成績証明書	インターネットから登録 ホームページよりダウンロード 年金事務所又はマイナポータル 勤務先 卒業校 卒業校 ※左(表3)に該当する方																									
④	学校教育法	高等学校 専修学校	3年制(通信制・夜間を含む) ③の専修学校以外で専門課程		⑤ 昇降機又は遊戯施設に関して11年以上の実務経験	申込者情報・写真 実務経験等証明書 被保険者記録照会回答票 労働者名簿	インターネットから登録 ホームページよりダウンロード 年金事務所又はマイナポータル 勤務先																								
	職業能力開発促進法	職業能力開発促進センター等	普通課程 ^{※2}	⑥ 建築行政(昇降機又は遊戯施設)に関して2年以上の実務経験		申込者情報・写真 実務経験等証明書 被保険者記録照会回答票 労働者名簿	インターネットから登録 ホームページよりダウンロード 年金事務所又はマイナポータル 勤務先																								
⑤	実務経験のみ				⑦ 昇降機又は遊戯施設に関する法令の施行に関して5年以上の実務経験(⑥に掲げるものを除く)	申込者情報・写真 実務経験等証明書 被保険者記録照会回答票 労働者名簿	インターネットから登録 ホームページよりダウンロード 年金事務所又はマイナポータル 勤務先																								
⑥	特定行政庁の職員			⑧ ①～⑦までの実務経験と同じ		申込者情報・写真 実務経験等証明書 被保険者記録照会回答票 労働者名簿 学科名が記載された卒業証明書又は卒業証書 単位修得証明書又は成績証明書	インターネットから登録 ホームページよりダウンロード 年金事務所又はマイナポータル 勤務先 卒業校 卒業校 ※左(表3)に該当する方																								
⑦	行政職員 (消防法・労働基準法・駐車場法令の施行に関わる行政職員)				II 再受講 ^{※5} (修了審査のみ受講)	申込者情報・写真 実務経験等証明書	インターネットから登録 ホームページよりダウンロードし、 申込者署名欄のみ自筆で記入																								
⑧	①～⑦までに掲げる者と同等以上の知識及び経験を有する者 (例:外国の大学等で同等の学科を履修し、実務経験を有する者) ^{※3}			III 聴講 ^{※6} (修了審査を除く講義のみ受講)		申込者情報・写真 実務経験等証明書 資格者証	インターネットから登録 ホームページよりダウンロードし、 申込者署名欄のみ自筆で記入 該当の資格者証																								
II	昨年度の不合格者	昨年度に全科目を受講し、不合格(修了審査のみ受けた方を除く)						II																							
III	一級建築士、二級建築士の資格を有する者	聴講(講義)のみを希望する場合					III																								

※1 この講習の実務経験とは、「建築基準法に基づく昇降機及び遊戯施設に関する実務」をいいます。建築基準法に定めるエレベーター、エスカレーター、コースター等の実務に携わった方又は行政に関する実務に携わった方が対象となります。クレーン、人が乗り込んだ状態で運転できない機械式駐車場、カーリフト、舞台装置等又はゲーム機、都市公園における遊具等に関する実務は対象となりません。また、昇降機及び遊戯施設に関する業務であっても、点検・検査等の立会いのみを行う方、庶務、会計、労務、営業等昇降機及び遊戯施設の知識及び技能を必要としない方、業務との関連が少ない方、又はアルバイト・パートタイム就労者等(雇用保険の被保険者等を除く)は実務経験に含みません。

※2 区分I④ 職業能力開発促進センター等の課程は、「普通課程」のみです。「短期課程」を卒業の場合は、区分I⑤となり、実務経験年数は11年以上必要となります。

※3 外国の学校等で同等の学科を履修し卒業された場合、「卒業証書」又は「卒業証明書」の写し等に和訳を付けてご提出ください。

※4 卒業された学科が「正規の機械工学、電気工学と同等」か不明の場合は、事前に卒業された学校より「単位修得証明書」又は「成績証明書」を取得して、メール等でお問い合わせください。

※5 修了審査のみの受講ができます。全科目の受講を希望する場合は、区分I①～⑧での申込みとなります。その場合、申込書類等は全て必要となります。

※6 聴講は修了審査を受けることができません。講習終了後「聴講証書」を発行いたしますが、聴講番号では建築基準法第12条に規定する検査はできません。一級建築士・二級建築士の資格を有する方で、修了証明書及び昇降機等検査員資格者証が必要な方は、区分I①～⑧での申込みください。

<受講資格に該当する種別及び実務>

- 1 (I) 及び2-(I) に該当する実務の経験を有する方が受講できます。
 ご不明な場合は事務局までお問い合わせください。

1. 種別

(I) 昇降機又は遊戯施設に該当する主なもの

主な種別 ※商品名、通称等で使用している名称ではなく、建築基準法に基づくもの	法令
乗用エレベーター(ホームエレベーター)	建築基準法第 34 条 建築基準法施行令 第 129 条の 3
人荷共用エレベーター	
寝台用エレベーター	
荷物用エレベーター(荷扱い者又は運転者以外乗車禁止)	
自動車運搬用エレベーター(自動車運転手又は運転者以外乗車禁止)	
小荷物専用昇降機	
段差解消機	
いす式階段昇降機	
エスカレーター	
観光用エレベーター	
ウォーターシュート	建築基準法第 88 条 建築基準法施行令 第 144 条 (同 138 条第 2 項第 二号又は第三号)
コースター	
メリーゴーラウンド	
観覧車	
オクトパス	
飛行塔	

(II) 昇降機又は遊戯施設に該当しない主なもの

主な種別 ※商品名、通称等で使用している名称ではなく、建築基準法に基づくもの	法令
機械式駐車場(人が乗車した状態で運転されるおそれのないもの)	建築基準法の適用 を受けないもの(他 の法令によるもの)
搬送設備として専らそれらの過程の一部に組み込まれたもの	
簡易リフト《小荷物専用昇降機に該当しないもの》	
クレーン《労働安全衛生法》	
舞台装置	
屋内ゲーム機	
都市公園等の遊具	

2. 昇降機又は遊戯施設に関する実務の内容

(I) 実務の内容に該当する主なもの

昇降機・遊戯施設
設計(開発)、作図、システムエンジニア ※専門知識を要するもの
製作(主要部品の製造、組立) ※主要部品はどのようなものか具体的に内容を記入
据付、開発・改善、調整
施工、施工管理(現場監督)、リニューアル
保守、点検、遠隔監視装置の取付、交換 ※部品交換のみでは専門性が少ない為、不可
検査 ※立会いのみは不可
教育(現場作業実務の教育・研修) ※受講希望者が研修を受けている期間を実務経験とする場合、研修以外の勤務時間は、昇降機又は遊戯施設に関する業務を行っている者に限る。
研究
【遊戯施設】運行管理 ※具体的な内容の記入が必要
【遊戯施設】維持保全、管理
【特定行政庁】建築確認申請審査、工事完了検査

(II) 実務の内容に該当しない主なもの

昇降機・遊戯施設
一部の部品の設計
点検・検査等の立会いのみ
知識及び技能を必要としない実務
庶務、会計、労務等
実務とみなす業務との関連が少ない(労働時間の大半が別の職務)
アルバイト・パートタイム就労者等(雇用保険の被保険者は除く)
工場のライン製造工程等(製造は原材料を加工することなので含まず)

【第3 講習の科目と時間】（合計：22.5時間）

科目	時間
① 昇降機・遊戯施設定期検査制度総論	1時間
② 昇降機に関する建築基準法令等	3.5時間
③ 建築学概論 ^{〔注1〕}	2時間
④ 昇降機・遊戯施設に関する機械工学	2時間
⑤ 昇降機・遊戯施設に関する電気工学	2時間
⑥ 昇降機概論	3時間
⑦ 昇降機の検査標準	2.5時間
⑧ 遊戯施設概論	0.5時間
⑨ 遊戯施設に関する建築基準法令等	1.5時間
⑩ 遊戯施設の検査標準	1.5時間
⑪ 昇降機・遊戯施設に関する維持保全	1時間
⑫ 修了考査 ^{〔注2〕}	2時間

〔注1〕科目の免除について

建築設備士、建築設備検査員、特定建築物調査員、防火設備検査員の資格を有する方の場合
 科目③建築学概論の受講免除を受けることができます。**免除を希望**される方は、該当の**資格証書**等の提出が必要です。この場合の、受講料の減額は**ありません**。受講方法は「**会場講習**」**のみ**となります。

なお、⑫修了考査は、科目の免除を受けた場合でも、**全講習科目から出題されます。**

〔注2〕全科目を受講しないと⑫修了考査を受けることはできません。(上記科目の免除者及び昨年度の不合格者で、修了考査のみの受講者を除く)

【第4 受講料】

＜受講区分及び受講料＞ P2【第2 受講資格】の左右両端の「受講区分」をご参照ください。

受講区分		受講料（消費税込み）
区分Ⅰ	全受講（全科目を受講） 建築学概論免除 (建築学概論免除は会場講習のみ)	58,000円〔テキスト代を含む〕
区分Ⅱ	再受講（修了考査のみ）	23,800円〔テキスト代を含む〕
		14,000円〔テキスト代を 含まず 〕
区分Ⅲ	聴講（聴講はWEB講習のみ）	58,000円〔テキスト代を含む〕

〔注1〕テキスト代は、9,800円（消費税込み）

〔注2〕受講料は、インターネットによる「申込情報登録完了」後に届くメールの「お支払い手続き URL」より、決済方法（コンビニ又は Pay-easy でのお支払い）を選択し、申込後10日以内にお支払いください。ただし、**7月17日（金）以降の申込みの場合、支払期限は7月27日（月）となります。**
なお、Pay-easy はインターネットバンキングのみ対応となります。

〔注3〕振込手数料はかかりません。

〔注4〕振込後に自己の都合により受講されなかった場合又は講習終了後に受講取消しとなった場合、既納の受講料は返金いたしません。

〔注5〕病気等やむを得ない事情に限り、書類（診断書等）の提出をもって受講料の返金を認める場合がございます。（テキスト代9,800円、事務手数料7,000円を差し引いた金額）
なお、事務局への書類（診断書等）の提出期限は**令和8年10月30日（金）まで**とし、その後の返金はいたしません。

＜受講料の支払いについて＞

① **コンビニ支払い**…対象のコンビニエンスストア及び支払方法は、以下のとおりです。

セブン-イレブン	レジにて「インターネットショッピングの支払い」とお申し出のうえ、「払込票番号」又は「払込票」をご提示ください。
ローソン	Loppi 端末に「お支払受付番号」及び「電話番号」を入力し、端末から出力された「申込券」をレジにご持参ください。
ファミリーマート	マルチコピー機に「お支払受付番号」及び「電話番号」を入力し、端末から出力された「申込券」をレジにご持参ください。
ミニストップ	MINISTOP Loppi 端末に「お支払受付番号」及び「電話番号」を入力し、端末から出力された「申込券」をレジにご持参ください。
セイコーマート	レジにて「インターネット支払い」とお申し出のうえ、レジのお客側画面に「お支払受付番号」及び「電話番号」をご入力ください。

② **Pay-easy 支払い**…お支払い画面から、インターネットバンキングにログインして支払う方法です。Pay-easy が利用できる金融機関を事前にご確認ください。

〔ページの使い方 URL〕 <http://www.pay-easy.jp/howto/>



＜領収書について＞

入金後、完了メールが届きます。その後、3日程度で領収書 URL がメールで届きます。

なお、**セブン-イレブンにてお支払いの場合、7日程度**日数を要します。

【第5 申込方法】

インターネットによる申込みとなります。申込者情報の入力、顔写真及び申込みに必要な書類のアップロード後、受講料をお支払いください。



〔申込み URL〕 https://www.beec.or.jp/course/mlit_course2/

1. 申込期間・受講料の支払期限

申 込 期 間	<u>令和8年6月9日（火）10:00～7月21日（火）17:00</u>
受講料の支払期限	<u>申込後10日以内</u> <u>（7月17日（金）以降の申込みの場合、支払期限は7月27日（月）となります。）</u> ※支払期限を経過すると支払いができなくなります。

※受講料のお支払いを済ませた時点で受付完了となります。

※各開催地とも定員に達し次第、申込期間中でも受付を締め切ります。

※キャンセル待ちは受付しておりません。

※申込状況は、当財団ホームページに掲載いたします。

※本講習では、氏名表記は常用漢字（JIS 第1水準および第2水準）の使用となり、それ以外の漢字は代替のものとさせていただきます場合がございます。

2. 受講方法等の変更について

受付完了後の開催地・受講方法の変更は原則できません。

ただし、転勤等のやむを得ない事情があり、それを証明できる場合に限り認められます。

この場合には、「辞令の写し」等の提出が必要です。

業務の都合による変更等はできませんので、あらかじめ調整の上、申込みください。

3. 申込前の事前準備

顔写真データ、申込みに必要な書類のデータをアップロードしていただきますので、必ず事前にご準備ください。

① メールアドレスの登録

申込時にメールアドレスの登録が必要です。必ず本人が受信内容を確認できるメールアドレスをご登録ください。なお、同一メールアドレスで複数の登録はできません。

② 顔写真データの作成

正面・無帽・無背景で半年以内に撮影した鮮明な顔写真の画像データ（JPG形式・カラー・容量：2MB以下）をご用意ください。なお、デジタル写真の場合、加工修正したもの、不鮮明なものは受付できません。

また、アップロードの際は、大きさを調整して、肩から上が収まるようにしてください。

③ 受講区分に伴う、申込みに必要な書類の取得

P2【第2 受講資格】の早見表より、該当する受講区分の必要書類を「書類入手先・入手方法等」を参考に取得し、必要書類ごとに PDF 形式でご準備ください。PDF 形式が難しい場合は、写真データ (JPG 形式) でも差し支えありませんが、全体が鮮明に写っているものに限りします。

被保険者記録照会回答票

※勤務先・在職期間を確認するための書類です。

この書類は年金事務所で発行するもので、厚生年金等の加入期間等を確認するための書類です。年金事務所・年金相談センターの窓口、郵送、WEB (電子版)、マイナポータル等から取得できます。

詳細は「日本年金機構ホームページ」ねんきんネット (https://www.nenkin.go.jp/n_net/) でご確認ください。WEB (電子版)、マイナポータルは事前の登録が必要です。

なお、発行までに日数を要する場合がございますので、余裕を持ってお手続きください。

公務員の方で被保険者記録照会回答票がない場合、共済組合の「加入期間確認記録票」をアップロードください。

< 注意点 >

- ① 令和8年4月1日以降に発行されたものをご提出ください。
- ② お勤め先名称が記載されていること。(記号不可)
- ③ 在職期間が記載されていること。

※ 住所が現住所と異なる場合、現住所を余白 (名前の下) 等に手書きで追記してください。

< 取得先 >

〔ねんきんネット〕 https://www.nenkin.go.jp/n_net/



1. 「ねんきんネット」にログインする。
2. 「通知書を確認する」を選択し、電子版『被保険者記録照会回答票』をダウンロードする。

〔マイナポータル〕 <https://myna.go.jp/>



1. マイナンバーカードを利用して、マイナポータルにログインし、「ねんきんネット」を選択する。
※マイナポータルからねんきんネットに連携が必要です。
2. 「通知書を確認する」を選択し、電子版『被保険者記録照会回答票』をダウンロードする。

< 見本 1 >

被保険者記録照会回答票の例 (A4 版)

被保険者記録照会回答票

平成〇〇年〇〇月〇〇日現在の加入記録です。

住所 〒 A八郎 ■■■ ×× 1-1-1

氏名 ○〇 ○〇

日本年金機構
〇〇 年金事務所
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
性別 ●
基礎年金番号 ○〇〇〇〇

年金手帳記号番号

国民年金	厚生年金	船員保険	月数
新卒 お勤め先の名前又は共済組合名	転居年月日	喪失年月日	
歴年 〇〇〇株式会社 国民年金	昭和〇〇年〇〇月〇〇日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	〇 ●

国民年金		厚生年金		船員保険		被保険者記録照会	
納付済月数	免除月数	納付済月数	免除月数	納付済月数	免除月数	合計	
●						●	〇
被保険者対象月数						〇〇	

備考欄

< 見本 2 > (職歴原簿参照) の全てのページをご提出ください。

共通 制度共通被保険者記録照会回答票 (職歴原簿参照) 画面 1

選択 届出コード 大区分 1 小区分 操作番号 2 001/002

01 被保険者基礎年金番号 02 国民年金の手帳記号番号
03 厚生年金の手帳記号番号 04 船員保険の手帳記号番号
05 振替出力指示

被保険者氏名 性別
生年月日
住所 〒

【国民年金】		【厚生年金保険】		【船員保険】	
被保険者対象月数	0	納付済月数	0	月数	0
全額免除月数	0	3/4免除月数	0	期間	0
半額免除月数	0	1/4免除月数	0	【厚生年金基金】	
学生若年納付特別月数	0	月数	0	年金加入	
合計	0	期間	0	期間合計	
【共済年金】		【合計期間】			
加入月数	0				

備考欄

※G10 次の入力をしてください

年金事務所 429125015 年番 7709

●実務経験年数期間中に「国民年金期間」又は「年金未加入期間」がある場合は、その期間を証明する公的な書類が別途必要となります。

被保険者記録照会回答票の例 (A4版)

被保険者記録照会回答票

平成〇〇年〇〇月〇〇日現在の加入記録です。

住所 〒 〇〇県〇〇市〇〇〇 1-1-1

氏名 〇〇 〇〇

日本年金機構
〇〇 年金事務所

生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日

性別 ●

基礎年金番号 〇〇〇〇〇〇

年金手帳記号番号

国民年金	厚生年金	船員保険		
制度	お勤め先の名称又は共済組合等	取得年月日	喪失年月日	月数
厚年	〇〇〇株式会社	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	〇
国年	国民年金	平成〇〇年〇〇月〇〇日		●

実務経験に該当する現職又は前職が「国民年金」の場合は、その期間を証明する公的な追加書類（下表参照）が必要です。

<別書類の例>

会社員の場合	雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書 ※職業安定所発行	<ul style="list-style-type: none"> 受講申込者の氏名、事業所の名称、資格取得年月日が記載されていること
<ul style="list-style-type: none"> 申込者が事業主（代表者）の場合 個人事業主の場合 	確定申告の写し ※被保険者記録照会回答票で確認できない全ての年度分が必要	<ul style="list-style-type: none"> 受講申込者の氏名が記載されていること 職業（屋号・雅号）が記載されていること。 提出先税務署等の受付印又は証明書があること
	傷害保険等の写し ※被保険者記録照会回答票で確認できない全ての年度分	<ul style="list-style-type: none"> 勤務先名が記載されていること 受講申込者の氏名が記載されていること 保険会社の会社名（社印）があること 加入期間が記載されていること
	一人親方労災保険加入証明書 ※被保険者記録照会回答票で確認できない全ての年度分	<ul style="list-style-type: none"> 受講申込者の氏名が記載されていること 業種（職種）が記載されていること 加入期間が記載されていること 労働保険事務組合名（社印）があること

※上記以外に、公的な書類で、受講申込者の氏名、勤務先、在職期間を証明する書類があればお問い合わせください。

なお、親会社又は系列会社の証明、給与明細、源泉徴収票等は確認書類にはなりません。

労働者名簿

※勤務先・在職期間を確認するための書類です。勤務先によっては「個人台帳」、「在職証明書」、「勤務台帳」等

「労働者名簿」とは、事業主（使用者）が、事業場ごとに労働者の数に関係なく、全ての労働者について厚生労働省で定められている事項に基づき作成するものです。

勤務先の総務関係部署等から、取得してください。

なお、保存期限が5年間のため、退職後5年経過した場合は、労働基準法第22条に基づく「退職時等の証明」を前勤務先から取得し、労働者名簿の代わりとしてご提出ください。

※労働基準法一抜粋

（労働者名簿）

第107条 使用者は、各事業場ごとに労働者名簿を各労働者（日日雇い入れられる者を除く。）について調製し、労働者の氏名、生年月日、履歴その他厚生労働省令で定める事項を記入しなければならない。

2 前項の規定により記入すべき事項に変更があつた場合においては、遅滞なく訂正しなければならない。

（記録の保存）

第109条 使用者は、労働者名簿、賃金台帳及び雇入、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類を五年間保存しなければならない。

（退職時等の証明）

第22条 労働者が退職の場合において、使用期間、業務の種類、その事業における地位、賃金又退職の事由（退職の事由が解雇の場合にあつては、その理由を含む。）について証明書を請求した場合においては、使用者は、遅滞なくこれを交付しなければならない。

※実務経験の対象となる現在の勤務先若しくは最終勤務先の書類をご提出ください。

書類	備考
労働者名簿 ※「労働者名簿」がない場合は、「在籍証明書」をご提出ください。 （証明者の印が必要）	労働者名簿に記載しなければならない事項 ① 氏名、② 生年月日、③ 性別、④ 住所、 ⑤ 従事する業務の種類（労働者数が30人未満の事業場は不要）、 ⑥ 雇入れ年月日、 ⑦ 解雇又は退職の年月日及びその事由 （退職の事由が解雇の場合はその理由を含む）、 ⑧ 死亡の年月日及びその原因、 ⑨ 履歴
退職証明書	現在、業務に携わっていない場合若しくは実務経験に関する会社に勤務されていない場合、実務経験を有する前勤務先から「退職証明書」を取得しご提出ください。
履歴事項全部証明書、保守契約書等	申込者が代表者（経営者）の場合 、「労働者名簿」に代わる書類として、法務局発行の最新の「履歴事項全部証明書」等をご提出ください。 法人登記していない場合は、「保守契約書」、「工事請負契約書」、「発注書」の写し等をご提出ください。 その場合、会社名・申込者氏名（会社代表者名）・契約期間・契約先会社名・社印が記載されている書類を対象とし、全ての在職期間が確認できる書類をご提出ください。

実務経験等証明書

※当財団ホームページよりダウンロードして作成してください。

(「昇降機等検査員講習」→「申込方法等」→「②実務経験等証明書」)

- ① 受講区分、A.学歴、B.実務経験の内容は、ダウンロードした Excel に入力又はプルダウンより選択して作成してください。
- ② 勤務先証明欄、申込者署名欄等は、①の作成の後、印刷して記入・押印・署名をしてください。
- ③ ②の署名・押印後、PDF 形式 (カラー) でご準備ください。

〔受講区分〕 P 2【第2 受講資格】の早見表で該当する受講区分を確認し、プルダウンメニューよりご選択ください。

なお、受講区分Ⅱ、受講区分Ⅲに該当する方は、「実務経験等証明書」を印刷し、「D. 申込者署名欄」のみご記入 (自筆) ください。

〔A. 学歴〕 義務教育を除き、**全ての学歴**を正確にご記入ください。なお、最終学歴が「中学校」の場合のみ、「中学」欄をご記入ください。

〔B. 実務経験の内容〕 昇降機・遊戯施設に関する実務について、該当する内容を選択し、実務に携わった期間を正確にご記入ください。「被保険者記録照会回答票」、「労働者名簿」により確認いたします。

「実務期間」は、最終勤務先で8月31日まで継続して実務に携わる場合には、**8月31日まで算入可能**です。

〔C. 勤務先証明欄〕 現在又は実務経験の対象となる最終の勤務先より、署名・押印を受けてください。なお、**証明者は、部長職以上 (役職印を有する方)**となります。

※証明者は、実務経験等証明書の記載内容について、正確であるか確認を行い、証明欄にご記入及び押印ください。なお、実務経験の確認のため、追加資料等の提出をお願いする場合がございます。

〔D. 申込者署名欄〕 申込者本人が**自筆**でご署名ください。

◎申込者本人が事業主の場合の勤務先証明欄の記入方法等

証明は、**実務経験に関わる保守契約・請負契約等を行っている会社の代表者等より証明を受けてください。**

また、「申込者と証明者の関係」欄にその関係性を明記し、契約書の写し (甲乙の記載・押印があるもの) をご提出ください。

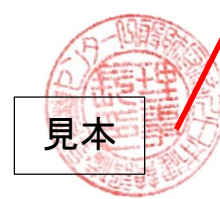
◎社印・役職印について

- ① 社印 (会社名のみ印)・・・角印
- ② 役職印 (部長職以上の役職名が入った印)・・・〔例〕代表取締役、所長、部長 等
- ③ 社印・役職印 (会社名及び役職名の両方が入った印)・・・実印 (丸印)

①〔社印〕の例



③〔社印・役職印〕の例



「役職名」が記載されていること

※②個人印を役職印として使用している場合、それがわかる書類 (印鑑証明又は契約書等でその印を使用しているもの) の写しを添付してください。

※③があれば、①②両方をまかなうため、押印は③のみで差し支えありません。

<記入例>

※「B. 実務経験の内容」が1枚に収まらない場合、2枚目を作成し、「B. 実務経験の内容」～「D. 申込者署名欄」をそれぞれにご記入ください。（「A. 学歴」は1枚目に記載があれば、2枚目以降は不要です）

※受講区分を選択してください。ホームページの「③【参考】昇降機等の

P2【第2 受講資格】の早見表を確認して、受講区分をご選択ください。

←HPの早見表にリンク

①～④で、卒業された学科が、実務経験1年を加えて適応する学科の場合、右の口に入力してください。

受講区分	I-⑤
------	-----

A. 学歴（義務教育を除き、全ての学歴を省略しないで正確に記入してください。※最終学歴が中学校の場合のみ中学校欄を記入してください。）						
学校名		昼夜間の別	修学年数	※分かる	卒業・中退	
学部・学科名（コース名）					月から	卒業（最終学歴）
中学	学校名				月まで	
高校	学校名	昼間	5年	東京都港区	昭和 55 年 3 月	卒業
専大	学校名	夜間	3年	東京都千代田区	昭和 55 年 4 月	編入
専大	学校名	昼間			昭和 57 年 3 月	
専大	学校名				昭和 59 年 3 月	卒業

実務経験年数1年を加えて適応する学科の場合のみ「✓」をご選択ください。

プルダウンメニューよりご選択ください。

B. 実務経験の内容（昇降機、遊戯施設に関する実務経験は、必ず「B. 実務経験の内容」の注意事項を参照。 ※この欄に記載の勤務先名・実務期間は、「被保険者記録照会回答票」及び「労働者名簿」等により確認します。）					
勤務先名		実務経験の内容		実務期間（和暦）	
所属部署等		主な機種等	機種に対する実務の内容	期間	年数
勤務先	有限会社昇降機メンテナンス	【昇降機】 エスカレーター	保守・メンテナンス	平成22年1月1日	8年90日
		【昇降機】 エレベーター（乗用・人荷共用・寝台用）	保守・メンテナンス	～	
部署等	A部	月間の作業台数		15 台	平成30年3月31日
勤務先	遊戯施設株式会社	【遊戯施設】 ウォーターシュート	製造・組立	平成30年10月1日	年92日
		【遊戯施設】 コース	保守・メンテナンス		
部署等	B部	月間の作業台数		5	
勤務先	D市	【行政】 昇降機・遊戯施設に関する建築確認、工事完了検査、消防同意等			年30日
部署等		月間の作業台数		10	
勤務先	一般財団法人日本建築設備・昇降機センター	【昇降機】 エレベーター（乗用・人荷共用・寝台用）	保守・メンテナンス	令和5年5月1日	3年123日
		【昇降機】 エスカレーター	保守・メンテナンス	～	
部署等	C支店 Z部	月間の作業台数		15 台	令和8年8月31日
実務期間の合計				在職期間の合計	13年335日
				必要実務経験数	11

実務を行っていた期間をご記入ください。最終勤務先で8月31日まで継続して実務に携わる場合は、8月31日まで算入可能です。

月間の作業台数をご記入ください。

C. 勤務先証明欄（現在または最終の勤務先）

※必ず「社印」と「証明者の役職印」の2つの印を押してください。社印と役職印が両方入っている印の場合は1箇所のみご捺印ください。

証明者は、申込者の記載内容について正確であるかの確認を行い、証明者欄に記入及び押印ください。実務経験の確認のため、追加資料の提出等をお願いする場合があります。

証明日 令和●年●月●日

証明者の勤務先名称 一般財団法人日本建築設備・昇降機センター

証明者の役職名 理事長

証明者の氏名 昇降機 太郎

申込者と証明者の関係 ※申込者本人が代表者の場合、証明を受けた第三者証明者との関係をご明記ください。



D. 申込者署名欄（住民票に記載の氏名の漢字を正確に記入してください。修了された場合、ここに記入された氏名で修了証明書が作成されます。）

全ての事項が事実で、かつ、正確であることを誓います。
 なお、申込書及び実務経歴書の記入事項に虚偽が発覚した場合、修了考査の結果に拘わらず修了を取り消し、重畳で誓います。

申込者本人氏名（署名） 設備 花子

印刷後、自筆でご記入ください。

<個人事業主、申込者が代表の場合の証明欄の記入例>

申込者本人が事業主の場合、証明は、実務経験に関わる保守契約・請負契約等を行っている会社の代表者等より証明を受けてください。

また、「申込者と証明者の関係」欄にその関係性を明記し、契約書の写し（甲乙の記載・押印があるもの）をご提出ください。

〔実務経験証明書〕 ※受講区分、A. 学歴、B. 実務経験の内容 の作成方法は前ページと同じです。

B. 実務経験の内容（昇降機、遊戯施設に関する技術的な実務に限る）※申込み案内「申込書」記入上の注意事項を参照。 ※この欄に記載の勤務先名・実務期間は、「被保険者記録照会回答票」及び「労働者名簿」等により確認します。					
勤務先名		実務経験の内容 ←HPの実務の内容等にリンク		実務期間（和暦）	
所属		機種に対する実務の内容	期間	年数	
勤務先	有限会社昇降機センター	人荷共用・寝台	保守・メンテナンス	平成27年4月1日	8年30日
部署等				～	
		の作業台数	10 台	令和5年4月30日	
勤務先	SHサポート（個人事業主）	【昇降機】 エレベーター（乗用・人荷共用・寝台用）	保守・メンテナンス	令和5年5月1日	3年123日
		【昇降機】 エスカレーター	保守・メンテナンス	～	
部署等		月間の作業台数	15 台	令和5年5月31日	
実務期間の合計					
C. 勤務先証明欄（現在または最終の勤務先） ※必ず「社印」と「証明者の役職印」の2つの印を押してください。社印と役職印が両方入っている印の場合は1箇所のみご捺印ください。 証明者は、申込者の記載内容について正確であるかの確認を行い、証明者欄に記入及び押印ください。実務経験の確認のため追加実務経験証明書の提出が必要な場合があります。					
証明日 令和8年●月●日 証明者の勤務先名称 一般財団法人日本建築設備・昇降機センター 証明者の役職名 理事長 証明者の氏名 昇降機 太郎					
D. 申込者署名欄（住民票に記載の氏名の漢字を正確に記入してください。修正された場合、ここに記入された氏名で修正証明書が作成されます。） 全ての事項が事実で、かつ、正確であることを誓います。 なお、申込書及び実務経歴書の記入事項に虚偽が発覚した場合、修了考査の結果に拘わらず修了証明書を無効とされても異議を申し立てないことを重ねて誓います。					
申込者本人氏名（署名） 設備 花子					

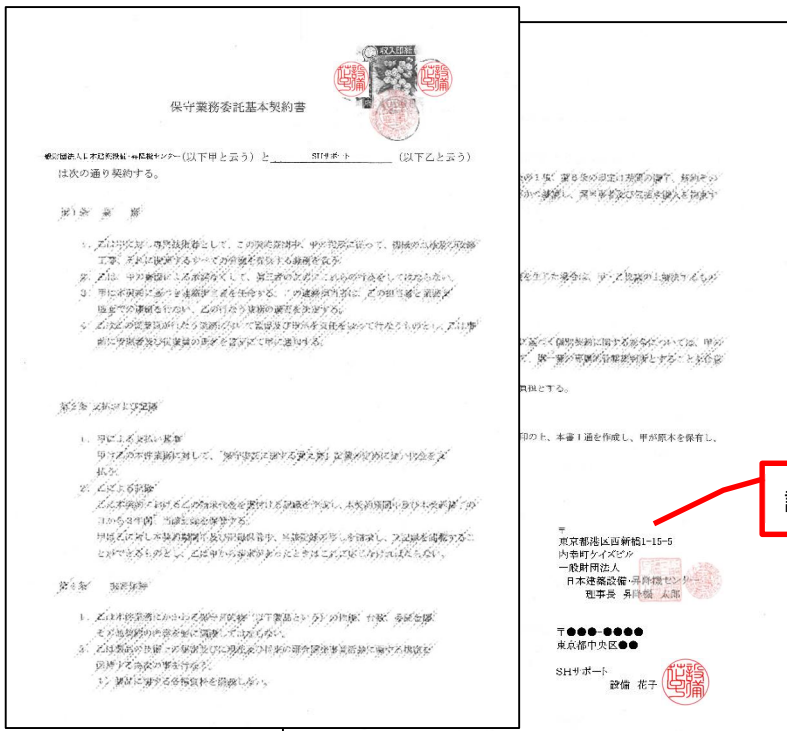
屋号がある場合は、屋号を記入。
ない場合は、「個人事業主」とご記入ください。

保守契約・請負契約等を締結している先の会社から証明を受けてください。

見本
印（社印）
印（役職印）

申込者と証明者の関係 ※申込者本人が代表者の場合、証明を受けた第三者証明者との関係をご明記ください。
保守業務委託契約締結先 上記証明会社との関係性をご記入ください。

〔追加書類〕 ※証明者との関係性が分かる書類（実務経験証明書と併せて PDF 形式でご提出ください）



証明会社との甲乙印があること

【第6 申込みから修了考査結果通知までの流れ】

1. 申込み条件

受講資格をP2【第2 受講資格】の早見表より確認。
※再受講は、昨年度不合格者(案内が郵送で届いた方)のみ対象。

2. 事前準備 (申込みに必要な書類等の準備)

※再受講は、「実務経験等証明書
(申込者署名欄のみ記入)」と顔写真データをご準備ください。

インターネットによる申込者情報入力時に①～③のアップロードが必要なため、事前に取得し、データ化する。

① 実務経験等証明書のPDF

Excelで必要箇所を入力・選択後、印刷し、証明者から署名・押印を受ける。また、申込者署名欄に自筆で記入する。

② 申込みに必要な書類(受講資格を証明する書類)のPDF

受講資格に該当する必要書類をファイルごとに分けてPDF化する。

- a) 被保険者記録照会回答票
- b) 労働者名簿(又は在籍証明書・退職証明書)
- c) 卒業証書又は卒業証明書(学科名の記載されているもの) 等
単位修得証明書又は成績証明書
- d) 該当の資格者証等

③ 顔写真の画像ファイル

(容量2MB以下・JPG形式・半年以内に撮影した鮮明な画像)

3. 申込画面

STEP1

「開催日・会場」の表より、希望の開催地・受講方法を選択し「申し込む」をクリック。

4. メールアドレス登録

STEP2

1名につき1つのメールアドレスの登録。
1時間以内に確認メールが返信される。

5. <申込みフォーム>のURL がメールで届く

登録したメールアドレスに届くメールの<申込みフォーム>のURLをクリック。
※メールに記入された開催場所及び受講方法に間違いがないか確認する。

6. 同意画面

STEP3

受講に当たっての注意事項及び「個人情報の取扱いについて」等を一読し、同意するにを入れる。

7. 申込者情報入力

STEP4

申込者情報等を上から順に入力。

8. 必要書類アップロード

STEP5

「受講区分(受講資格申込み区分)」を選択後、必要書類をデータ化した書類ごとに「ファイルの選択」をクリックし、アップロード。

9. 顔写真のアップロード

STEP6

「写真をアップロード」をクリックし、顔写真データをアップロード。

10. 入力内容の確認

STEP7

入力後、プレビュー画面で入力内容を確認。
「内容を確定し送信する」をクリック。

申込者情報登録完了

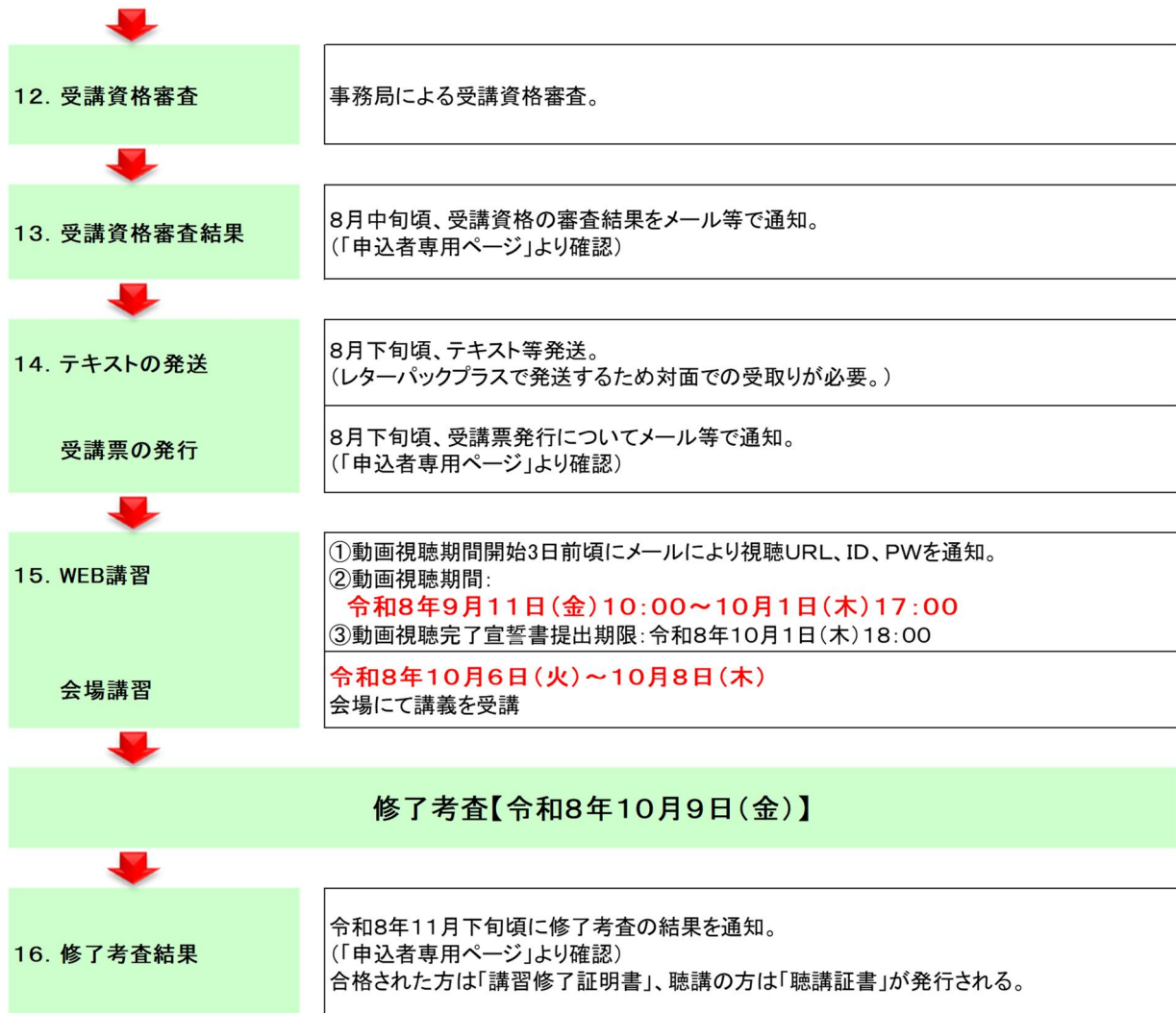
(申込み期間: 令和8年6月9日(火) 10:00～7月21日(火) 17:00)

11. 受講料お支払い手続き

STEP8

「申込情報登録完了」後、1時間以内に届くメールの「お支払い手続きURL」より、受講料のお支払い手続きを行う。

受付完了(入金確認完了)



<講習修了証明書について>

申込時に「電子発行（ダウンロード）」又は「書面発行（郵送）」をご選択いただきます。

【第7 申込者専用ページについて】

インターネット申込完了後、以下の件名のメールが届きます。

件名：「昇降機等検査員講習にお申込みいただきありがとうございました」

このメールに申込者専用ページ URL、ログイン ID、仮パスワードが記載されていますので、忘れないよう
にお控えください。

申込者専用ページは、講習会情報、入金状況、審査結果、受講票、修了考査結果等の確認ができます。

< 申込者専用ページ >

The screenshot shows the '昇降機等検査員講習申込者ページ' (Elevator and Lift Inspector Training Applicant Page). It features a navigation menu on the left with options like 'サービス一覧', 'ログイン情報', and 'ログアウト'. The main content area includes a 'お知らせ' (Notice) section with a callout stating '連絡事項等を掲載いたします。' (We will post contact information, etc.). Below this is a 'マイページメニュー' (My Page Menu) with five icons: '申込状況の確認' (Check application status), '講習情報の確認' (Check training information), 'WEB講習動画視聴' (Watch WEB training videos), '講習スケジュール' (Check training schedule), and '受講票、講習会場情報、修了考査結果を確認できます。' (Check tickets, training venue information, and completion exam results). Callouts explain that users can check their application status, payment status, and review status; receive notifications from reception to completion exam results; and watch WEB training videos (text sent after). A 'ログアウト' button is also visible.

「申込者専用ページ」は、ホームページからも開くことができます。

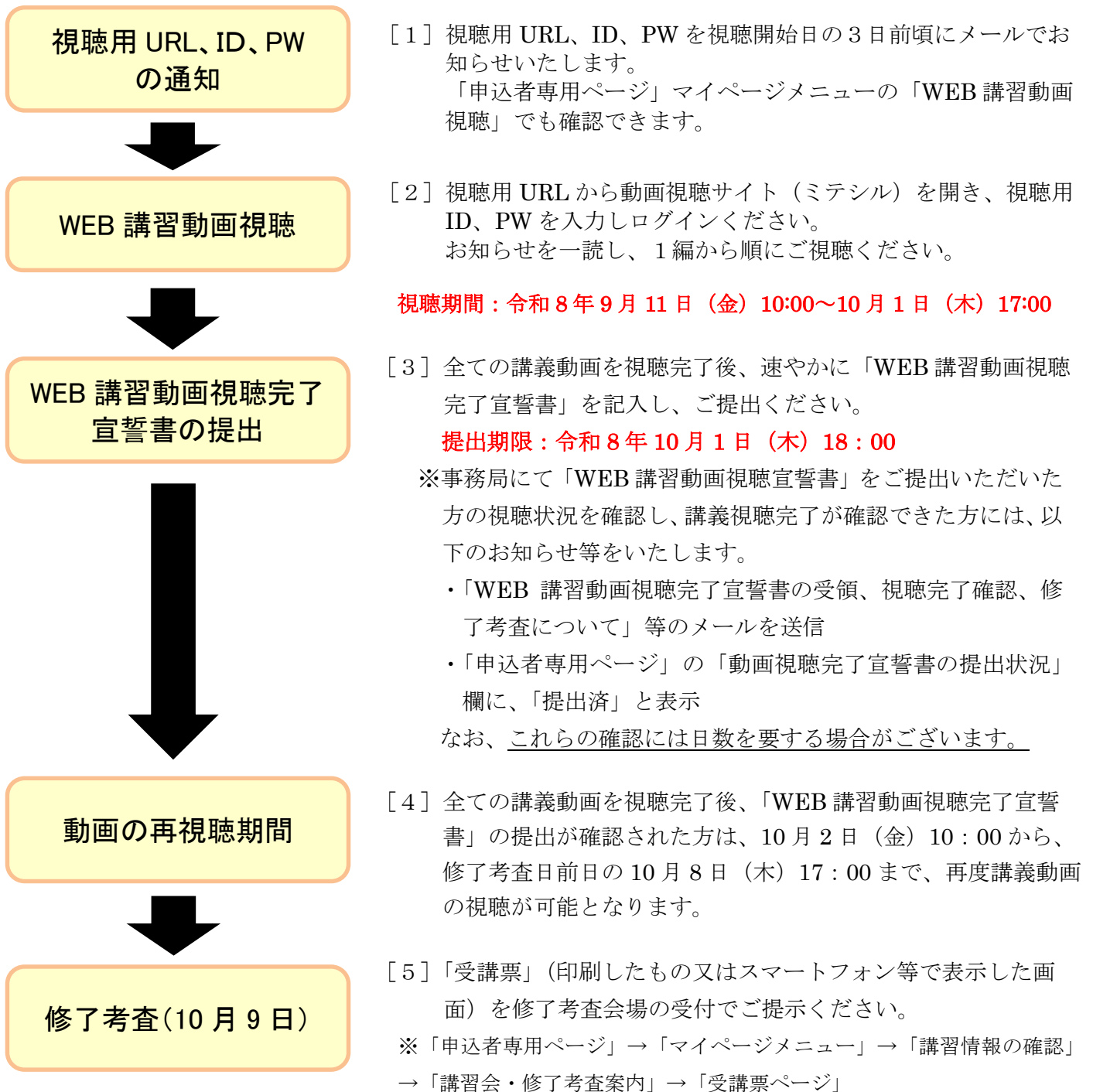
The screenshot shows the homepage navigation menu with items: 'ホーム', '資格・講習', '図書案内', '定期報告', '認定・評価', '資格者証交付証明書', and 'ウェブマガジン'. Below the menu, the breadcrumb path is 'トップページ > 資格・講習 > 昇降機等検査員講習'. The main heading is '昇降機等検査員講習'. A callout points to a button labeled '昇降機等検査員講習 申込者専用ページ ログイン' (Elevator and Lift Inspector Training Applicant Page Login) with the instruction 'ここをクリックする。' (Click here).

視聴期間：令和8年9月11日（金）10:00～10月1日（木）17:00

WEB 講習動画視聴完了宣誓書提出期限：令和8年10月1日（木）18:00

- ① 9月11日（金）10:00～10月1日（木）17:00：初回視聴完了後は、科目ごとに繰り返し視聴可能
（10月1日（木）17:00～10月2日（金）10:00：配信停止）
- ② 10月2日（金）10:00～10月8日（木）17:00：①の期間内に、全科目の初回視聴が完了した方は、全科目を繰り返し視聴可能

WEB 講習の流れ



WEB 視聴について

<視聴環境> ※申込前に必ずご確認ください。

インターネットに接続が可能なパソコン（内蔵スピーカー等により音声を聴けること）、タブレット又はスマートフォン（いずれもブラウザは最新版）をご使用ください。

◎視聴環境：ミテシル〔利用者マニュアル〕をご確認ください。

<https://support.mite.stream.co.jp/hc/ja/articles/16922620663705>



◎動画視聴環境確認：ミテシル〔動画視聴の確認〕をご確認ください。

<https://tech-support.cdnnext.stream.ne.jp/mite/check/>



<視聴の注意事項>

1. 視聴期間の延長はございませんので、期間内に全ての科目をご視聴ください。
2. 各科目の講義時間（視聴時間）は法令により定められております。
初回視聴時は規定どおりの時間を、1編から順番にご視聴いただく必要があります。
ひとつの科目を最後まで視聴しないと次の科目は視聴できません。
なお、一時停止、停止、巻き戻しは可能です。
また、途中で視聴を停止する場合、次回アクセス時には、前回停止した箇所からの視聴ができます。（同一の端末使用時のみ）
3. 各科目の初回視聴時は、早送り、倍速での再生、複数科目の同時再生等、視聴時間を早める機能の使用は認められません。
2回目以降は、どの科目からでも視聴が可能となり、早送り等の機能の使用も可能です。
4. 全ての科目の初回視聴を完了後、10月1日（木）18:00までに「WEB講習動画視聴完了宣誓書」の提出が必要です。
「WEB講習動画視聴完了宣誓書」が提出された方から順次、事務局で以下の内容で各科目の初回視聴状況の確認を行います。
 - ① 全ての科目を最初から最後まで、各科目の講義時間以上再生していること
 - ② 各科目の再生時刻の重複（同時再生）がないこと上記①・②の要件を満たしていない場合は、修了考査を受けられません。
5. 講義の音声・映像の著作権は、当財団に帰属します。これにより、録画、複製等の行為は一切禁止いたします。

普段から「倍速再生」などを利用されている方は、上記4①の要件を満たさなくなりますので、再生速度の設定にご注意ください。

また、初回視聴時は、シークバーが表示されない設定としていますが、視聴環境によって表示された場合でも、早送りをしないようにご注意ください。

なお、上記以外の視聴方法も含め、不適切な視聴等が判明した際には、厳正に対処する場合がございます。

<WEB 講習動画視聴完了宣誓書の提出方法>

視聴完了後に、「申込者専用ページ」より「WEB 講習動画視聴完了宣誓書」を印刷し、所定の欄に署名後、PDF 形式でメールにてご提出ください。PDF 形式が難しい場合は、写真データ（JPG 形式）でも差し支えありませんが、全体が鮮明に写っているものに限りします。

事務局で視聴確認を行います。「WEB 講習動画視聴完了宣誓書」の提出がない方は、修了考査をお断りする場合がございます。

「WEB 講習動画視聴完了宣誓書」は、動画視聴サイト（ミテシル）のお知らせ又は「申込者専用ページ」よりダウンロードできます。

- ・提出先メールアドレス：shokoki@beec.or.jp
- ・メールタイトル：受講番号+氏名「WEB 講習動画視聴完了宣誓書」提出
- ・メール本文：受講番号+氏名、連絡先を記入
- ・添付ファイル名：受講番号+氏名

【第9 住所・勤務先等の変更手続き】

申込後に登録情報に変更が生じた場合、文書又はメールにて事務局までご連絡ください。

連絡の際は、受講番号（受付番号）、氏名、連絡先電話番号、変更内容（変更前、変更後）を必ずご記入ください。

【第10 災害等が発生した場合における対応について】

災害等が発生した場合、地域の災害状況や交通機関の状況等により、講習の開始時間の変更、中止、延期等を判断する場合がございます。

講習実施に関する変更が生じた場合は、当財団のホームページに掲載する予定です。

緊急時は、当財団ホームページをご確認ください。

ホームページに掲載した講習実施に関する情報を確認しないことによるいかなるトラブルに対しても、当財団は責任を負いかねますのでご了承ください。

なお、緊急時の連絡等は、受講者へメールでも送信する予定です。

※国、関係機関、各自治体等の方針により、講習が中止となる場合がございます。

※個人情報の取扱いについて

講習申込情報、提出書類等により取得した個人情報は、本講習に伴う業務（講習の受講に伴う連絡、修了証明書の交付等に関するもの及び資格取得の管理）、及び当財団からの情報提供のために使用いたします。なお、取得した個人情報は、個人情報保護法に基づき適切に管理いたします。

各会場の場所

【東京会場】

《WEB 講習 考査会場》

ベルサール汐留

東京都中央区銀座 8-21-1
住友不動産汐留浜離宮ビル

- 都営大江戸線
「汐留駅」5番出口 徒歩4分
「築地市場駅」A2出口 徒歩6分
- ゆりかもめ
「汐留駅」東口 徒歩5分
- JR線
「新橋駅」汐留口 徒歩7分
- 都営浅草線
「新橋駅」JR新橋駅・汐留方面改札 徒歩7分
「東銀座駅」6番出口 徒歩9分
- 地下鉄銀座線
「新橋駅」2番出口 徒歩7分
- 地下鉄日比谷線
「東銀座駅」6番出口 徒歩9分

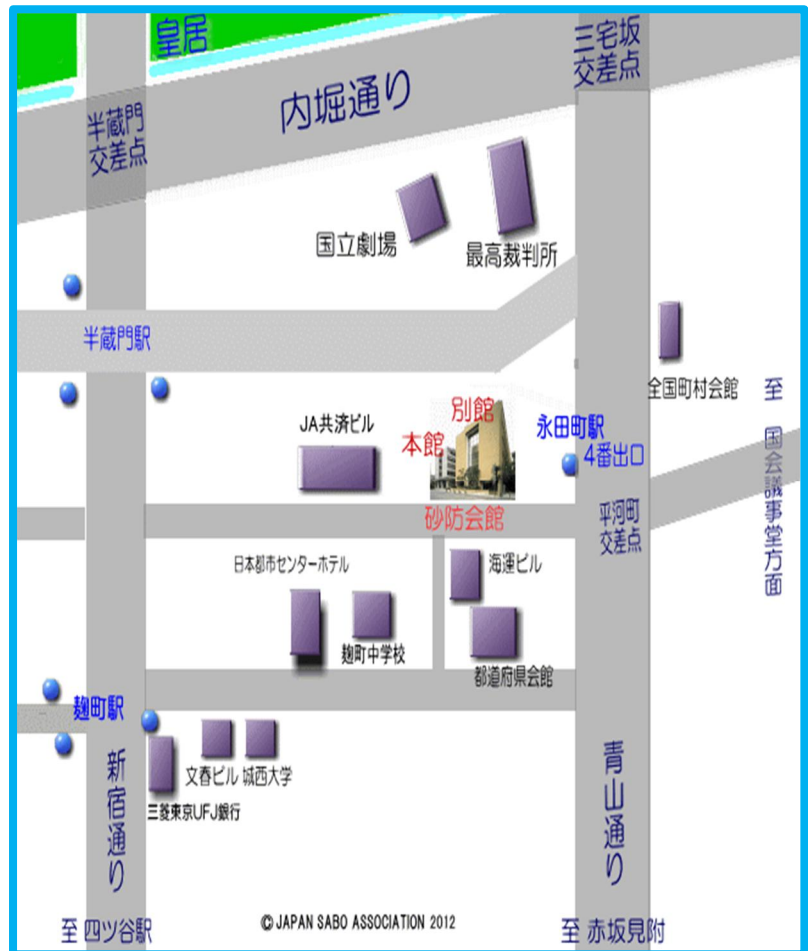


《会場講習 会場》

シェンバツハ・サボー

東京都千代田区平河町 2-7-4
砂防会館 別館 1階

- 地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線
「永田町駅」4番出口 徒歩1分



【大阪会場】

《WEB 講習 考査会場》

OMM

大阪市中央区大手前 1-7-31

OMMビル

○京阪線

「天満橋駅」東口

○大阪メトロ谷町線

「天満橋駅」北改札口

OMM 地下 2 階に連絡



《会場講習 会場》

難波御堂筋ホール

大阪府大阪市中央区難波 4-2-1

難波御堂筋ビルディング

○大阪メトロ

「なんば駅」13号出口直結

